袋井市田原田園土地区画整理組合	袋井市田原田園土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	静岡県袋井市大字新池の１部	平成二十一年度～平成二十二年度
豊橋市	豊橋東口駅南土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	愛知県豊橋市駅前大通一丁目、西小田原町、西松山町、花田町字大山塚の各１部	平成十六年度～平成二十二年度
長湫中部土地区画整理組合	長久手町長湫中部土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	愛知県愛知郡長久手町一部、荒田、鴨田、原邸、山桶、仲田、野田農、坊の後、西浦、宮脇、東浦、富士浦、先達、香桶、仏が根の各全部、大字岩作字平子の一部	昭和五十六年度～平成二十二年度
加古川市坂元・野口土地区画整理組合	東播都市計画事業坂元・野口土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	兵庫県加古川市野口町坂元字坂之下、字クラク、字大坪、字一ツ松及び字北浦の各１部	平成十三年度～平成二十二年度
丹波市石生駅西土地区画整理組合	丹波市石生駅西土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	兵庫県丹波市氷上町石生の１部	平成十五年度～平成二十二年度
近畿日本鉄道株式会社	あやめ池土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	奈良県奈良市あやめ池北一丁目、あやめ池北二丁目及びあやめ池北三丁目の各１部	平成十九年度～平成二十二年度
倉吉市	倉吉都市計画事業上井羽合線沿道土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	鳥取県倉吉市大平町の１部	平成二十年度～平成二十二年度
久留米市	久留米都市計画事業花畑駅周辺土地区画整理事業の確定測量図及び換地計画書	福岡県久留米市花畑一丁目、花畑二丁目及び花畑三丁目の各全部、西町の一部	平成四年度～平成二十二年度
武雄市	武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業（１工区）の出来形確認測量図及び換地計画書	佐賀県武雄市武雄町大字昭和の１部	平成十年度～平成二十二年度
諫早市	長崎都市計画事業諫早南部第１地区土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書	長崎県諫早市上町、栄町、原口町、上野町、野中町、船越町の各１部	平成十二年度～平成二十二年度
佐世保市日野町土地区画整理組合	佐世保市日野町土地区画整理事業の確定測量図及び換地計画書	長崎県佐世保市日野町の１部	平成二十一年度～平成二十二年度

公　　告

諸　事　項

工　場　財　団

広島県呉市吉浦新町一丁目６番21号**株式会社神田造船所**の工場財団に広島県呉市川尻町東二丁目3413番地の８株式会社神田造船所川尻工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年1月12日　　広島法務局呉支局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成24年1月12日

高松法務局長　田村　隆平

記

氏名　西川　勝秀

所属する土地家屋調査士会　香川県土地家屋調査士会

登録番号　高松第450号

事務所の所在地　香川県高松市香川町浅野290番地２

違反行為　会則違反

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の名称　おまかせ投資顧問

２．住所　熊本県熊本市出水１－４－33－1305

３．代表者の氏名　上野　誠一

４．取戻しをしようとする営業保証金の額

5,000,000円

５．上記の者（登録番号九州財務局長（金商）第８号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成24年７月12日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて九州財務局理財部金融監督第三課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成24年1月12日

九州財務局長　亀水　　晋

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年1月12日

芝税務署長　佐藤　節雄

届出した者　メロディ・ファンディング・リミテッド

事務所等の名称　メロディ・ファンディング・リミテッド

事務所等の所在地　東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号

責任者の氏名　長縄　順一

証明書の有効期限　平成26年６月30日

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同法第180条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年1月12日

麻布税務署長　馬鳥　　武

届出した者　株式会社韓國ＴＤＢ

事務所等の名称　株式会社韓國ＴＤＢ

事務所等の所在地　東京都港区南青山二丁目５番20号

責任者の氏名　本多　清春

証明書の有効期限　平成24年11月14日